

新型コロナから生活を守る

県・国の
制度を

お知らせします

日本共産党

収入が
減った方へ

生活資金が借りられます

浦添市社会福祉協議会

☎ 877-8226

電話予約制

新型コロナの影響で、休業、失業などにより収入が減った世帯は無利子、保証人不要で資金が借りられます。

- 緊急小口資金(10万円以内) ※学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内。
- 総合支援資金(2人世帯以上、月20万円以内。単身、月15万円以内)

休業された
方へ

休業補償を受けられます

雇用調整助成金

学校等休業助成金・
支援金相談コールセンター

☎ 0120-60-3999

受付時間：9時～21時(土日・祝日含む)

- 休校で仕事を休まざるをえなくなった方は、1日8330円の助成金が受け取れます。

- 緊急事態宣言を受けて、休業する事業主の方は、雇用調整助成金を活用して従業員の雇用維持に努めましょう。事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成します。県は上乗せ助成をします。

沖縄労働局職業対策課内
雇用調整助成金に関する相談窓口

☎ 868-3701

受付時間：8時半～12時、1時～5時15分
(土・日・祝日を除く)

資金繰りで
お困りの方

融資が受けられます

県商工労働部中小企業支援課

☎ 866-2343

県は4月1日から対象枠を広げ、那覇市も新たに助成します。県内において3か月以上継続して同一事業を営んでいて、新型コロナの影響を受けた中小企業は県の融資が受けられます。

3000万円、保証料率ゼロ(保証料は全額県が負担)
利率 0.9%。

セーフティネット資金融資の必要書類・様式は、上記の沖縄県商工労働部中小企業課 HP から。相談・受付もできます。

沖縄振興開発金融公庫

☎ 941-1795

※借入申込書等は、沖縄開発金融公庫のホームページからダウンロードできます。

沖縄県の新型コロナ電話相談もご利用ください

☎ 866-2129 (24時間対応)

※一般的な問い合わせに対しては、コールセンターで回答します。

※内容を確認した上で、詳細なお問い合わせ等に関しては、担当課の連絡先をお伝えします。

引き続き国・県へ求めていきます

返済不要の助成金を
個人タクシーなど個人事業主にも所得補償を
消費税は5%に緊急減税を
国保税などの緊急減免を
米軍基地内・米兵のコロナ情報開示を



▲赤嶺衆院議員・県議を先頭に
新型コロナ影響調査

みなさんの声をお聞きしています。
お困りごとにはご相談ください
みなさんの声を国・県へ届けます

日本共産党ニシメ純恵県議事務所

☎ 917-6307



オール沖縄

日本共産党

県議会議員

ニシメ すみえ 純恵

沖縄県報

2020年4月号外 発行：日本共産党沖縄県委員会 那覇市泊2-4-7

電話(862)6232 Fax(862)6487

日本共産党沖縄県委員会の見解を紹介します。

●このチラシはみなさんからの募金で作成しています。募金をお願いいたします。郵便振替 02060-0-37894 日本共産党沖縄県委員会(募金には必ず氏名、住所、職業を書いてください)

「新型コロナ 緊急要望」を公表、政府へ申し入れ

日本共産党

命・健康とくらしを守る政治を

日本共産党は新型コロナ感染拡大を防ぎ、国民の苦難を軽減し安全を守るために、3月12日、「国民生活の緊急防衛、家計・中小企業への強力な支援を」との緊急経済提言。17日、「『全国一律休校要請』による子ども・国民の混乱と被害に対する、責任ある対応と補償を求める一申し入れ」。26日、「自粛要請で苦境に陥っている事業者・個人に、『感染防止対策』として抜本的直接支援を」との緊急提案、4月6日には、党国会議員団が「新型コロナウイルス感染症対策 緊急要望」を発表し、国の責任で抜本対策・直接支援の拡充を図るよう申し入れて全力を尽くしています。



(写真) 記者会見する小池晃書記局長(右)、田村智子政策委員長=4月6日、国会内

——「新型コロナウイルス感染症対策 緊急要望」の骨子——

1、自粛要請と一体に補償を行うこと

——苦境に陥っている事業者・個人に感染防止対策として思い切った補償に速やかに踏み出す

- (1) 緊急に、すべての国民を対象に1人10万円の給付金を支給すること。
- (2) 賃金・収入の8割以上を補償する手だてをとること。
- (3) 「自粛」による倒産・廃業をさせないために、固定費などへの補償、税・社会保険料の減免を行うこと。
- (4) イベント中止などにもなうキャンセル料・必要経費の補償を行うこと。
- (5) 無担保・無利子融資を当面20兆円以上の規模にするとともに、速やかに受けられるようにすること。
- (6) リストラ解雇を起こさないよう、経済界・大企業に雇用責任を求めるとともに、万全の体制を講じること。
- (7) 各自治体が取り組む地域経済対策を支援するために、「地方臨時交付金」制度を創設すること。

2、医療・介護・障害者等の社会保障の体制を崩壊させないための予算措置を行うこと

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応として、病床確保が急がれる。空き病床を準備する場合の減収分をはじめ、感染症対応で必要となる経費は、全額国が補償すること。
- (2) 軽症者への対応のために、宿泊・療養施設の確保と運営など必要経費は国の責任で確保すること。
- (3) 医療機関を、新型コロナ対応の病院と、一般患者対応の病院に役割分担を行い、それぞれについて手厚い支援を行うこと。
- (4) 医療機関に、必要な装備・備品を速やかに供給すること。
- (5) 医療を最前線で担っている医療機関への補償を適切に行うこと。
- (6) 急性期病床の大幅削減となる公立・公的医療機関の再編・統合を直ちに凍結し、撤回すること。
- (7) 介護事業所の感染症対策の必要経費、デイケア中止などによる減収分を全額補償すること。
- (8) 障害者施設に対する報酬を月額方式にすること。就労支援施設での自粛の影響による減収、利用者の工賃について全額補償すること。

3、PCR検査の問題点を明らかにし、ただちに改善策をとること

- (1) 医師が必要だと判断したら、帰国者・接触者相談センターを介さずとも、速やかに検査が受けられる体制をつくること。
- (2) 相談センター、行政検査、クラスター対策など、対策の中核となる保健所体制の抜本的な強化に予算措置をふくめ国が全力で支援すること。
- (3) 抗体検査を早期に導入すること。
- (4) 帰国者に対して、公共交通機関の利用をしないよう求めるだけでなく、ホテル等の待機場所の確保や必要経費の補償をすること。

要望実現へ、超党派で
力あわせがんばります。
日本共産党

4、消費税5%への減税に踏み切ること

※感染拡大を防ぎ、命と健康をどう守るか、暮らしと営業、子どもと教育をどう守るか。
Q&A 考える特集などが、日本共産党ホームページにあります。ぜひご覧ください。→

